

高齢者のための技能講習会

受講生募集中 !!

受講料無料

植木剪定講習会(初級)

目的	植木剪定技術者として働くことを希望する高齢者に、業務に必要な高木・低木の植木剪定作業の実習や接遇方法等の知識・初歩的な技能の習得を目指します。
主な内容	植木剪定作業の安全就業、低木の仕立ての方法と管理（講義）、低木の実技講習、高木の仕立ての方法と管理（講義）、正しい安全胴ベルトの使い方
受講対象者	年齢が60歳（2024年3月末日までに60歳になられる方を含む）以上75歳未満（高所作業のため）の方で、大阪市内に居住し、講習の全日程に出席できる方 ※シルバー人材センターの会員でない方も受講可能です。
講習日時	2024年2月13日（火）～2月15日（木）の3日間 講習時間：9:30～16:00（予定）※雨天決行（内容を変更することがあります。）
講習会場	大阪市立長居ユースホステル会議室（会議室内は飲食不可となっています。） （大阪市東住吉区長居公園1-1 [ヤンマースタジアム長居内]）
受講料	無料（ただし、交通費は個人負担です。）
募集期間	2024年1月10日（水）～1月26日（金）（当日消印有効）
申込み方法	お電話 又は 郵送（参加申込書に必要事項をご記入のうえ）で申し込みください。
定員	25名 ※申込者が定員を超えた場合は、厳正な抽選を行い、受講者を決定します。

*受講予定者には、別途、講習場所、カリキュラム等の詳細を文書によりご案内します。

【お問い合わせ・申し込み先】

公益社団法人大阪市シルバー人材センター本部

〒536-0008 大阪市城東区関目3-1-14

電話：06-6931-0221

URL：www.osakasc.or.jp

【シルバー人材センターとは】

・シルバー人材センターは、『高齢者等の雇用の安定等に関する法律』で定められた公益法人です
・60歳以上で健康で働く意欲のある高齢者に対し、臨時的かつ短期的又はその他の軽易な就業（その他の軽易な就業とは特別な知識、技能を必要とする就業）を提供しています

キリトリ

参加申込書（郵送用）

●郵送の方は、ご記入のうえ、センター本部までお送りください。

フリガナ		年		性	男・女
氏名		齢	満 歳	別	その他
住所	〒 ー 大阪市 区				
連絡先	（ ー ー ） 携帯電話可				

※取得しました個人情報、個人情報保護法及び当センターの個人情報の保護に関する規程に基づき、適正に取扱います。